



白鳥飛来地「鶯野」(大仙市旧中仙町)の風景

謹 賀 新 年

更生保護法人秋田県更生保護援助協会
理事長 小 畑 悟
更生保護法人秋田至仁会
理事長 小 熊 良 悦
秋田県保護司会連合会
会 長 宮 原 文 彌
秋田県更生保護女性連盟
会 長 太 田 宥 子

N P O 法人秋田県就労支援事業者機構
会 長 小 畑 悟
秋田県 B B S 連盟
会 長 菅 原 大
秋田保護観察所
所 長 五 島 伸 一

秋田更生保護

第 67 号

発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護援助協会
(編集)
秋田更生保護編集委員会
(題字)
小 熊 良 悦
(印刷)
(株)アクティス

平成30年1月1日現在
保護司数 666名



良き環境を

更生保護法人

秋田至仁会

理事長 小 熊 良 悦

平成三十年、皆様には清々しい初春をお迎えのことと存じます。

わたくしどもも秋田至仁会は、創立百十三年を迎えます。更生保護施設の目的は被保護者本人が健全な社会生活を営むように補導するところにあります。職員は面接、カウンセリング、その他の教育的・レクの集団活動・生活指導や行事など、さまざまな活動を通して被保護者を支援しています。その中の一つのプログラムとして SST をとり入れ、口で教える、助言する、励ますという方法だけではなく、スポーツのコーチのように、職員が本人に説明し、やってみせ、本人に職員の目の前で練習してもらおう。又、高齢又は障害による自立困難者・薬物犯・性犯・放火犯・暴力犯等の自立困難者への対応、刑務所出所者等の社会復帰と再犯防止など、多岐に渉り活動しております。

さて、更生保護活動に携わる同士として、人間の子が、人間の子として生まれても、おかれた状況によりいかようにでも変わりうる存在であることはお互いに認めるところです。二十年ほど前、「狼に育てられた子」という本が話題になりました。

一九二〇年、インドのベンガル地

方で、夜になると狼と一緒にニワトリを盗みに来る人間の子が二人発見されました。育児院に保護された当初、二人とも行動する時は四つん這いになり立つこともできなかった。スープを飲む時も犬猫のように舌で吸って飲み、腐った肉でも平気で食べ、夜になると外に出て遠吠えをし、重なりあって寝たと報告されています。

つまり、この子どもは狼の親に育てられたため、人間の子どもであっても、狼社会で狼になることを学んでしまったのです。

その後育児院の牧師夫妻の愛情をうけて成長するのですが、五年かかってやっとコップで水を飲めるようになり、六年後着物を着ないと外出できなくなり置き去りにされた時には悲しみのあまり涙を流し、はじめて人間としての感情を取り戻していくことができたのです。

人間は人間の子として生まれても、人間になれる、とは限らない。狼にもなりうる存在なのです。

人間の子が人間として人間らしい心をもっていくためには、それにふさわしい環境のなかで生活して、はじめて可能になると言えましょう。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援助協会

長年のご功勞により、次の方々に第五十回秋田県更生保護記念大会で表彰が伝達されました。

- ・更生保護法人全国更生保護法人連盟表彰 沢木則明副理事長
- ・更生保護法人秋田県更生保護援助協会理事長感謝状 湯沢地区保護司会

当協会運営に対しましてご寄附を戴きました皆様、また普通会員・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

篤志者寄附金の御芳名

平成二十九年七月以降に御寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 二十万円

櫻田 元宏様

一金 十万円

小熊 良悦様

ユーアイビルサービス 様

秋田県保護司会連合会

★第二回理事会

- ・平成二十九年九月十四日
- ・秋田保護観察所
- ・主な協議事項

第五十回秋田県更生保護記念大会開催について

★第五十回秋田県更生保護記念大会

- ・平成二十九年十一月十日
- ・秋田市文化会館大ホール
- ・内容 別掲

★地区保護司会長等連絡協議会

- ・平成二十九年十二月六日
- ・秋田市「ルポールみずほ」
- ・地区会長 地区事務局
- ・県保連理事等
- ・協議事項

社明モデル地区・ブロック別更生保護研究会結果報告

地域推進事業結果報告等

★東北管内保護司会長・事務局長会議

- ・平成二十九年十二月十四・十五日
- ・福島県福島市
- ・県保連三名が出席
- ・主な内容・協議事項
- ・各県の活動状況について等

II 青森県連役員との意見交換会 II

十月二十七日、青森県保護司会連合会理事の方々が来秋し、秋田県保護司会連合会役員との意見交換会を開催いたしました。限られた時間の中、就労支援やサポートセンターについて活発な意見が出され、両県の実情等も踏まえ今後の保護司活動の在り方について話し合われました。その後、秋田地区更生保護サポートセンター見学を行いました。

保護司退任座談会

十一月三十日秋田保護観察所において藍原博保護司出席のもと保護司退任座談会が開催されました。

五島所長から法務大臣感謝状が贈呈され、新野県保連常務理事からは功労賞が贈られました。

引き続き、昼食を交えながらの座談会では長年の保護司人生の中で担当して苦労したケースや思い出話など感慨深げに話されておりました。

退任されてからも自己の向上心を燃やし続けたいと語られた言葉のなかに、どんな困難にもゆらぐことのない保護司の共通の思いの力強さを感じさせられました。長い間ありがとうございました。



10/27青森県連役員との意見交換会

第六十七回「社会を明るくする運動」★作文コンテスト入賞者 全国入賞おめでとう!!

社明作文コンテストの秋田県コンテストには、小学校一二三作品、中学校一八三作品の応募があり、次の方々が優秀賞に選ばれました。ご協力ありがとうございました。

日本更生保護協会理事長賞

(優秀賞)

五城目町立五城目小学校六年

渡部 日菜

「新聞の主役」

秋田県推進委員会(優秀賞)

▽小学生の部

秋田市立保戸野小学校六年

山正羽菜子

「おはようの一言で」

鹿角市立花輪北小学校六年

柴田 春音

「つながりの大切さ」

▽中学生の部

大仙市立協和中学校三年

齋藤 亜海

「地域の支え」

湯沢市立雄勝中学校一年

高橋 優流

「私たちにできること」

秋田市立秋田東中学校三年

篠田 真名

「おじさんに教えてもらったこと」



一筆啓上①

ねりんピック秋田二〇一七

高齢者達の熱き戦い



本荘地区保護司会

小松 幸円

小学校四年生の秋から剣道を習い始め今年で六十年、図らずもねりんピック秋田二〇一七の剣道交流大会に出場させて頂き、感謝の気持ちでいっぱいでありました。が、「秋田優勝」の四文字が重く押し掛かり果たして・・・の不安も大きく被さってきたのも事実でありました。剣道の選手の出場構成は、六十歳以上上限なし、その中で一チーム（七十歳以上一人以上、六十五歳以上一人以上）計五人で編成するというねりんピックならではの競技規則があり、これに従い試合を行いました。

秋田県は開催県であり、三チーム出場できる事になりました。私はAチームの副将を務めることになり、緊張のカタマリの中で試合に望みました。

九月十日、十一日、秋田県の三チームを含めて全六十七チーム、頂点を目指しての戦い、いよいよ始まりました。

各県の選手、それぞれにおいて地域での指導、公的立場における指導で活躍されておられる方々

でしよう。さすがに百戦錬磨の選手達、立派な試合内容の連続でした。

「相手を射るような目付き、輝いている眼、年齢を感じさせない静と動の強弱の表現を表わしながらの味のある剣道」、この会場にいる選手の方々皆「剣道が好きなんだな」と心から感じました。そしてこのような方々と竹刀を交え試合ができる喜び、嬉しさに幸せを感じた二日間でもありました。秋田県Aチーム、終わって見れば試合を行うごとに選手同士の信頼感、絆、そして地元の応援が強まるのを感じながら、目標である優勝を勝ち取ることが出来ました。因みに秋田県の優勝は初めてだそうで二重の喜びでありました。

もう七十ではなく、まだ七十の気持ちにて経験をいかし、保護司活動にも頑張ります。



こん身の一本で見事勝利を引き寄せた

一筆啓上②

世界保護観察会議に出席して



能代地区保護司会

煤田 隆一

七月下旬、秋田保護観察所より連絡があり、九月十二日から十四日までの三日間東京で第三回世界保護観察会議が行われるので私に出席をお願いしますとの事でした。

会議会場は品川プリンスホテルで、初日の十二日は十五時からアジア保護司会議が行われ、保護司はこの会議より出席となっており会場入りしました。受付で会議資料等の他に日本のお祭りで使用される手拭いが入っておりました。この手拭いに関しては二日目とその使用目的が明かされる事になります。会場前で翻訳レシーバーを受け取りアジア会議の開会となりました。会議はアジア七ヶ国百五十人程の参加で各国保護司の活動状況、保護司としての条件、現状について発表があり、カナダのポポリノ氏の総評で会議終了となりました。この後ウエルカムレセプションが行われ、世界四十ヶ国四百人近い人達との交流親睦会が一日目を終えました。

翌十五日は世界保護観察会議の後、カナダ、イギリスの二名に

よる基調講演があり、午後からはワークショップが四ルームに分かれて行われ自由選択での研修でした。この後アメリカの教授の講演があり会議終了となりました。尚、この日はウエルカムレセプションが場所を変えて行われ、余興で阿波踊りの一行が入場して前日渡された祭りの手拭いを使用して会場全員での阿波踊り大会となり二日目の終了となりました。

三日目の十四日は開会の挨拶後、文化庁長官で金工作家の宮田亮平氏の興味深い特別講演があり、この後全体シンポジウムで日本を始め五ヶ国の発表がありました。午後は三日目のワークショップが行われ研修を終えました。この後は休息がありゲストスピーチで愛知の再非行防止サポートセンター理事長高坂朝人氏が、少年期に非行に走り親に大変迷惑を掛けた話があり、終了後、海外からの参加者が全員スタンディングオベーションで感激の拍手を送ったのが印象的でした。クロージングセレモニーでは二年後の第四回目の開催国となるオーストラリア、シドニーを映像での紹介があり閉会となりました。尚、秋田県からは一人の公的な参加でしたが他県の更生保護関係者と交流できた事は非常にありがたく、今後の保護司活動に役立てて行きたいと思っています。

秋田保護観察所

「インターネットセーフティに係る特別研修会」について

去る十二月四日県内各地区保護司会の代表者にお集まりいただき、当庁において「インターネットセーフティに係る特別研修会」を実施しました。これは、昨今のインターネットを利用した犯罪や非行の急増に伴い、保護観察対象者がトラブルに巻き込まれたりする事案も増え、その特性に合わせた処遇がますます欠かせないことから、その参考とすべく実施したものです。秋田県教育庁生涯学習課の柏木睦氏を講師に迎え、①情報化社会である以上、インターネットを利用させないことはできないこと、②インターネットの利用が受信・閲覧から発信・参加に変化していること、③インターネットを安全に使うために知っておくべきの四つのポイント（⑦投稿した文章や写真等は世界中に公開されること、④いったん投稿してしまったら全てを取り消すことはできないこと、⑤ネット上では匿名性がないこと、⑥ネットでの発信トラブルがこれからの人生に影響してしまうこと）などをお聞きし、今後の処遇の手掛かりを得るなどしました。

この特別研修会は、出席者から他

の保護司の方々に講義内容を広めていただき、その知識を共有していただくことを目的の一つとしています。秋田県教育庁や秋田県警察本部によると、それぞれ御相談いただければ、最寄りの機関から講師を派遣することができるとのことです。保護観察対象者の処遇のみならず、更生保護女性会が実施している子育て支援等の御参考にもなろうかと思えますので、その御利用について、各事務局等で御検討いただければ幸いです。

秋田至仁会

日頃から、更生保護施設秋田至仁会の事業に御支援御協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在の秋田至仁会の現状について、御報告いたします。

平成二十九年十一月末現在、今年度の当会の収容率は約六十八パーセントであり、昨年度同時期と比較すると六パーセント増加しました。

入所者の受入れは積極的に行っていますが、高齢受刑者の増加の影響もあるのか、働き盛りの入所者よりも高齢であったり、持病があったりして就労できない入所者が増加している現状です。

このため、転入届や健康保険の継続のために、市役所等に当会の職員が同行し、必要な援助を行う機会が、以前より増加しています。

また、退所先の住居がなかなか見つからない入所者に対しては、職員も住居探しの支援を行っています。退所後も本人の希望があれば、積極的なフォローアップを行っています。

さて、冬になると体調を崩す入所者が増えます。以前、施設内でインフルエンザが蔓延した苦い経験を踏まえて、入所者に対しては、うがいや手洗いの徹底を指導しています。また、職員自身もインフルエンザの予防接種を受ける等して、施設内におけるインフルエンザ等の拡散防止に努めています。

なお、平成三十年一月から、更生保護施設における職員の配置基準が見直されることとなり、当会においても、補導職員が一名増員することになりました。今後、より質の高い処遇を目指し、一層の努力を重ねていく所存です。引き続き、皆様の御支援御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対し、御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

今年度の主要事業の実施状況（平成二十九年十二月一日現在）について、ここに御報告いたします。

① 身元保証については、六名の保護観察対象者・更生緊急保護対象者に身元保証を実施しています。

② 就労支援セミナーについては、昨年同様、当機構の理事を講師として派遣し、出席した七名の保護観察対象者・更生緊急保護対象者に対し、求職活動を行う上での心構え等、求職活動を行うにあたり必要な知識全般についての講義を行いました。

③ 毎年、秋田刑務所で開催されている職業訓練見学会に参加する協力雇用主への旅費助成を行いました。

今年度は県内全域から協力雇用主七社が見学会に参加し、秋田刑務所で実施している職業訓練の見学の後、関係機関との協議を行いました。

★協力雇用主開拓のお願い★

お知り合いに、「協力雇用主」に関する説明を聞きたいという事業主の方はいらっしやいませんか。

就労先を確保することは再犯防止

に向けた貴重な一歩になります。皆様からの情報提供をお待ちしております。

また、協力雇用主に関するパンフレットの送付も行っておりますので、お気軽にお声掛けください。よろしく願います。

秋田県BBS連盟

★秋田矯正展

七月二日、秋田刑務所で開催。学生会員が多数参加。

★第六十七回社会を明るくする運動 強調月間

七月三日、秋田駅東西連絡自由通路で秋田地区会が中心となり広報活動。社明運動広報資料の配布を行った。

★BBS運動発足七十周年記念行事

皇太子同妃両殿下御臨席の下、九月二十三日、東京の国立オリンピック記念青少年センターで執り行われ菅原会長ほか二名が出席。湯沢地区井上勝会員が法務大臣感謝状、秋田地区竹中洋平会員が日本BBS連盟会長表彰を受賞。

★第五十八回BBS会員中央研修会

九月二十三、二十四日、東京の国立オリンピック記念青少年センターで開催され学生会員ほか一名が参加。

★第五十回秋田県更生保護記念大会

十一月十日、秋田市文化会館で開催され、菅原会長が大会宣言の読み上げ

を行った。

★「ハング・ルーズ」青年教室の通年開催

秋田地区BBS会が中心となり、障がいのある青少年と地域行事やレクリエーションなどの余暇活動を楽しむ交流を毎月第四日曜日に行っている。十一月は明徳地区コミュニティセンターでお好み焼きやケーキ作り、十二月は秋田大学でクリスマス会を行い、交流を深めた。

★天使園学習ボランティア

秋田市保戸野にある児童養護施設・聖園天使園の子どもの宿題を手伝ったり、勉強を教えたりする学習ボランティアを毎週土曜日の午前中に行っている。

秋田県更生保護女性連盟

★東北地方更生保護女性会員研修会

九月二十七日、二十八日山形県上市「日本の宿古窯」にて開催され、秋田県より東北地方女性連盟太田有子会長始め十六名の会員が参加しました。日本更生保護女性連盟千葉景子会長より「東北元氣ですか？花は咲いていますか？」という講話を頂き研修に入りました。研修の主題は「地域から、より頼られる更生保護女性会を目指して」。副題は第一分科会「東日本大震災、原発事故から六年経過した今、これか

らの具体的な更女活動について」司会を二ツ井地区齋藤正子会長が担当、第二分科会「女性の特性を生かし、会員一人ひとりの能力が発揮される地域活動について」第三分科会「子どもの貧困対策も含めた、子どもたちの健全育成を支える今日のかつ具体的な活動について」報告を由利本荘地区中川節子会長が担当、第四分科会「更生保護女性会綱領等の再認識を踏まえた会員の意欲向上や、識見を深めるための効果的な研さん、活動実践の在り方等について」各分科会熱心な討議がなされました。

★日本更生保護女性会員中央研修

十月十七日、十九日、東京アルカディア市ヶ谷私学会館にて開催されました。八峰地区金谷由紀子会長、秋田地区小松弘子会員が参加、「地域を編む」というテーマのもと講義、ワークシヨップ等研修しました。

★秋田県更生保護女性連盟会員研修会

十一月二日、秋田ビューホテルにて県内各地区会より会員百三十五名参加のもと開催されました。秋田保護観察所五島伸一所長のご出席をいただき、「東北地方更生保護女性会員研修会」各分科会、「日本更生保護女性会員中央研修」等の報告がありました。

午後の研修は秋田地区保護司会保護司の参加も得て、かけがえのない命と向き合っ活動している保護司がモデ

ルの映画「君の笑顔に会いたくて」を鑑賞しました。より良き地域社会と子どもたちの未来のために、大人の責任の重さを痛感し、更生保護への思いを新たにしました。



9/27～28開催の東北地方更生保護女性会員研修会で千葉日更女会長とともに(山形)

更生保護記念大会

平成29年11月10日(金)
秋田市文化会館大ホール

去る平成二十九年十一月十日

(金)、穏やかな天候のもと、秋田市文化会館大ホールにて、東北地方更生保護委員会委員長ほか多数の来賓のご臨席の下、保護司をはじめとする県下更生保護関係者約八百五十人の参加を得て、第五十回秋田県更生保護記念大会が厳粛かつ盛大に開催されました。

記念大会にはホゴちゃんも駆けつけてくれました。

加藤忠輔秋田県保護司会連合会副会長の開催のことばにはじまり、続いて「社会を明るくする運動」秋田県推進委員会作文コンテスト優秀賞の渡部日菜さん(五城目町立五城目小六年)、齋藤亜海さん(大仙市立協和中三年)が作文を朗読しました。

次に、「わらび座」山川龍巳氏が「地域に生きる劇団」と題し、ご講演いただき、引き続きわらび座の劇団員五名による秋田民謡「ドンパン節」は客席と手遊びで一体となり、とても和やかな雰囲気で行われ、また、歌と踊り・太鼓の演奏は圧巻でした。

その後、顕彰式典に移り、県下の更生保護事業にご功績のあった方々の顕彰を行うとともに今後ますますの更生保護の発展を祈念し、

大会は盛会裏に終了しました。

顕彰

- 叙勲・褒章(更生保護功労・功績)
 - ・瑞宝双光章 二名
 - ・藍綬褒章 二名
- 法務大臣表彰 十四名
- 法務大臣感謝状 一団体
- 更生保護法人表彰 一名
- (更生保護法人役職員)

その他

- 保護司 百七十一名
- 内助功労者 三十六名
- 更生保護女性会員 百四十名
- 協力団体 一団体
- 民間協力者 一団体
- 「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀賞入賞者 六名

以上の方々にそれぞれ表彰状、感謝状が授与されました。これに対して受賞者を代表して秋田地区保護司会の藍原博保護司から謝辞がありました。

東北地方更生保護委員会委員長齋場昌宏氏、また急きよ国会の合間をぬって金田勝年前法務大臣が駆けつけて下さりご祝辞をいただきました。

続いて、大会宣言文を菅原大秋

田県BBS連盟会長が読み上げ満場一致で採択され、最後に齋藤正子秋田県更生保護女性連盟副会長のことばにより第五十回秋田県更生保護記念大会の全日程を終了しました。

なお、本大会の準備・運営は秋田地区保護司会・秋田地区更生保護女性の会の御協力がありましたことを付け加えておきます。

(文責 新野)



ホールでホゴちゃんお出迎え

参加者から一言

50回の節目の重さを感じた(Y・S)

大会初来秋、ホゴちゃんも会場を和ませてくれた(T・K)

わらび座のアトラクションで会場が一体となっていた(M・S)



わらび座の皆さんによる「ドンパン節」



わらび座山川龍巳氏によるご講演



作文コンテスト入賞者への記念品贈呈

第50回 秋田県



宮原文彌秋田県保護司会連合会会長の式辞



和太鼓の演技には圧巻



会場を盛り上げた手遊び



小畑理事長から
感謝状の伝達



佐藤達郎東北地方保護司
連盟会長から表彰状の伝達



法務大臣表彰の方々へメダル・記念品贈呈



五島伸一秋田保護観察
所長のあいさつ



大会宣言文の朗読



金田前法務大臣の祝辞



受章者を代表しての謝辞



太田宥子東北地方更生保護女性
連盟会長からの感謝状贈呈

第51回
秋田県更生
保護大会

平成30年
11月8日(木)
秋田市文化会館(大ホール)
にて開催されます



法務大臣表彰の方々



齋藤正子秋田県更生保護
女性連盟副会長の閉会の
ことば

栄誉に輝く
叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章

(平成二十九年十一月三日)
平成二十九年年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。
永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様は心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功労)



米谷 民憲
(潟上湖東地区保護司)



富塚 俊朗
(大曲地区保護司)

藍綬褒章

(更生保護功績)



奈良 徳男
(能代地区保護司)



菅 保彦
(湯沢地区保護司)

叙位叙勲

(瑞宝単光章)

(平成二十九年七月二十九日付)
大藪 省三(秋田(中央)地区保護司)

保護司の異動

任期満了

(平成29年11月30日付)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。
(敬称略)

藍原 博 (秋田(臨港))
藤田 ヤエ (能代)
澤井 邦彦 (大館)

依願解嘱

(平成29年12月31日付)

伊藤 芳樹 (秋田(臨港))
山寺 栄貴子 (潟上湖東)

新任

(平成29年12月1日付)

次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後の御活躍に期待します。
(敬称略)

桜田 慎一郎 (秋田(東))
平川 英勝 (秋田(東))
金 美智子 (秋田(中央))
田口 敏夫 (秋田(中央))
武内 伸文 (秋田(中央))
中嶋 清実 (秋田(臨港))
柳原 弘之 (秋田(臨港))

わんだふる

「秋田犬」は秋田県大館市が発祥の地で、「忠犬ハチ公」の生誕地・ふるさとでもあることをご存知でしょうか？
当地、大館市は、「忠犬ハチ公」がご縁で渋谷区と姉妹都市でもあります。

第六十七回社明運動「青少年を非行から守る市民のつどい」(平成二十九年七月一日)の実施に当たり、大館地区保護司会の企画で、大館市「秋田犬ふれあい隊」の秋田犬「あこ(メス一歳)」と県外から秋田犬の世話だけのため移住した「地域おこし協力隊」の女性も参加し、人犬一体での行進(約五百m)を行いました。
《大館地区保護司会・濱松貞市記》



編集委員

櫻田 元宏 (編集委員長)
加賀谷文秋 新野 建臣
北林 暢子 石黒かほる
伊藤 妙子 久野 昌美
高橋 毅 菊地 皆美

編集後記

明けましておめでとうございます。
ここに六十七号をお届けいたします。
学道用心集の第六章は「参禅を知るべき事」ということですが、参禅ということは、禅に参ずるということですが、他の者が参ずるのではなく、自分が坐禅を組む訳であります。自分自身が「只管打坐」の境界に入るわけであり、参禅と言いますと何か他の人が坐禅をするというように思いがちで、他人事に思いう方々もいるかもしれませんが、この場合参禅ということでは、自分自身が、自己が如浄禅師さまは参禅は第一に瞌睡することなれば、するけた根性を起こしてはならないと、強くお戒めになっております。
学道者は常に禅と真剣に取り組む、自己が参禅そのものになりきる。「三昧王三昧」と申しますが、その境地に至る色々な工夫が参禅であります。
人間はどうにかすると、今日随分厳しかったから放参にしようとか、いや一時間仕事を休もうとか、そういうような懈怠の心を起こしがちですが、そうあつてはならない。
念誦の中にも申します、
「この日已に過ぎぬれば、命も亦随つて滅ず、少水の魚のごとし、斯に何の楽しみか有らん。衆等当に勤め精進して頭燃を救うが如くすべし」僅かな言葉でありますが、私どもが大切に心して日々念頭に刻み、全身心を挙げて、「この日すでに過ぎぬれば」明日はないのです。あるかもしれない。あることはあります。しかし、自己の命があるかないかは分からない。そのことに思いを至らせる時に、一瞬一瞬が大切な時間であり、命であります。
櫻田 元宏